

# 工事期間中の施工計画

工事期間中は、次のとおり安全に十分配慮し工事を行います。

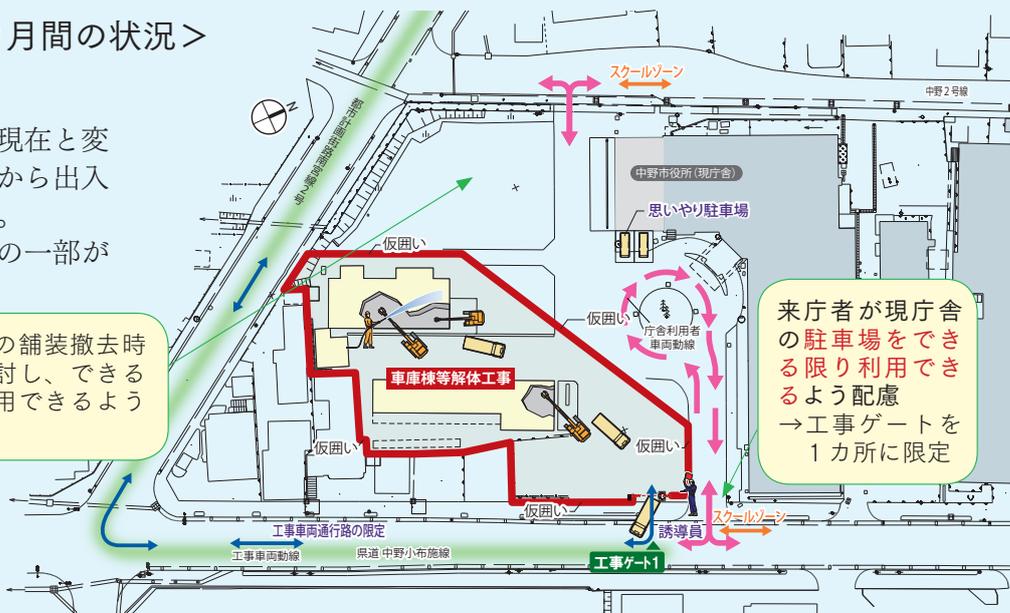
## < 11月初旬から2カ月間の状況 >

### ◆車庫棟等解体工事

- 庁舎敷地への出入口は現在と変わりなく、東側と西側から出入りすることができます。
- 仮囲いにより、駐車場の一部が使用できません。

駐車場の舗装撤去時期を検討し、できる限り利用できるように配慮

来庁者が現庁舎の駐車場をできる限り利用できるように配慮  
→工事ゲートを1カ所に限定



## < 平成 29 年 2 月初旬から平成 30 年 1 月中旬の状況 >

### ◆新庁舎建設工事

- 庁舎敷地への出入口は、車で来庁される方は東側1カ所となります。西側は歩行者専用通路となります。
- 仮囲いにより、原則駐車場は使用できません。

工事車両の経路の限定  
→稼働中の市庁舎前は通行させない

周辺道路の渋滞防止  
→東道路、西道路は朝の通学時間帯の大型車両通行を制限  
→生コン打設時の配慮  
工事車両台数の平均化  
→工事ゲートを3カ所に分散

現庁舎の使い勝手の維持  
→車・人の動線確保  
→「思いやり駐車場」を2台分確保



## < 平成 30 年 2 月中旬から7月中旬の状況 >

### ◆現庁舎解体工事

- 庁舎敷地への出入口は、車で来庁される方は主に東側とし、西側にも1車線（一方通行）を確保します。
- 仮囲いにより、原則駐車場は使用できません。

周辺道路の渋滞防止  
→東道路、西道路は朝の通学時間帯の大型車両通行を制限  
工事車両台数の平均化  
→工事ゲートを2カ所に分散

